



# 6月もオープン中止継続

一方、①「おたがいさま」は可能な範囲で行う  
②ラジオ体操は変わらずに行う

## 5月月例会で決定

三回目の緊急事態宣言が6月20日まで延期されました。埼玉県のまん延防止措置の適用も同様に延期されました。ただし、川島町は県内の適用から外れているので、公共施設の利用規制は現在ありません。一方、新型コロナウイルスはイギリス株にとって代られ、今度はインド株が脅威となっています。川島町の陽性者は55人(5月31日現在)です。

ワクチンの高齢者への接種が川島町では5月31日から始まります。7月中旬の接種の終了が見込まれます。2回の接種後

### パティオ収入について

年度末、パティオから自治会へ活動報告と一緒に会計報告を提出しています。各報告は総会資料に掲載されています。(詳細は自治会総会資料参照)

昨年度の収入総額は約60万円、一昨年度は約123万円(大家さんからの修理経費約17万円を除く)。昨年度は約63万円減となりっています。昨年度は感染症対策のため、6ヶ月のオープンでした。しかも、開催時間短縮と人数制限のため、利用者数は大幅減でした。パティオ会計収入では、利用者の利用料金とイベント収入が大きなものとなっています。利用者の利用料金とイベント収入の①一昨年度／②昨年度の金額

は次の通りです。

効果が得られるのに2週間ほどかかるとのことで、油断できません。

5月18日に月例会を開催して、6月開催について検討しました。結論からいいますと、コロナの現状を考えると、パティオのオープンはとても考えられない状況にある、との判断で一致しました。外でのイベントを考えましたが、これもとても開催不可能、との結論です。

「おたがいさま」に関しては三密がないなど可能なものは行う、ということは前回の決定通りです。「包丁研ぎ」は勿論行います。ラジオ体操も従来通り、変わりない開催を確認しました。

**ラジオ体操は行っています**  
6:30~6:40  
(月)(水)(金) : 南公園  
(火)(木)(土) : 北公園



### 包丁研ぎの日時

6月8日(火)・22日(火) 13:00~15:00  
※※パティオの庭で行います※※

